



土砂災害とは

土砂災害の種類は、かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべりの3つに分けられます。

梅雨の時期、台風の時期などの雨が多く降る時や地震が起きた時などに発生します。

練馬区内には、土石流と地すべりが想定される箇所はありません。

発生するおそれのある土砂災害は、かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）のみです。

かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）とは、急な斜面が突然崩れ落ちる現象で、雨が地中にしみ込むと、土の抵抗力が弱くなり、さらに雨が降り続くことにより、急激に斜面が崩れ落ちてしまう現象です。

- 表面流がおこる
- がけから小石がバラバラと落ちる
- 湧水が湧りだす
- がけに割れ目が見える
- 斜面がはらみだす
- がけから水が噴出する
- 樹木が傾く
- 樹木の根が切れる音がする

【警戒レベル4相当】の情報は「危険警戒」として発表されます

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害防止法

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が発生するおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

【かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲】

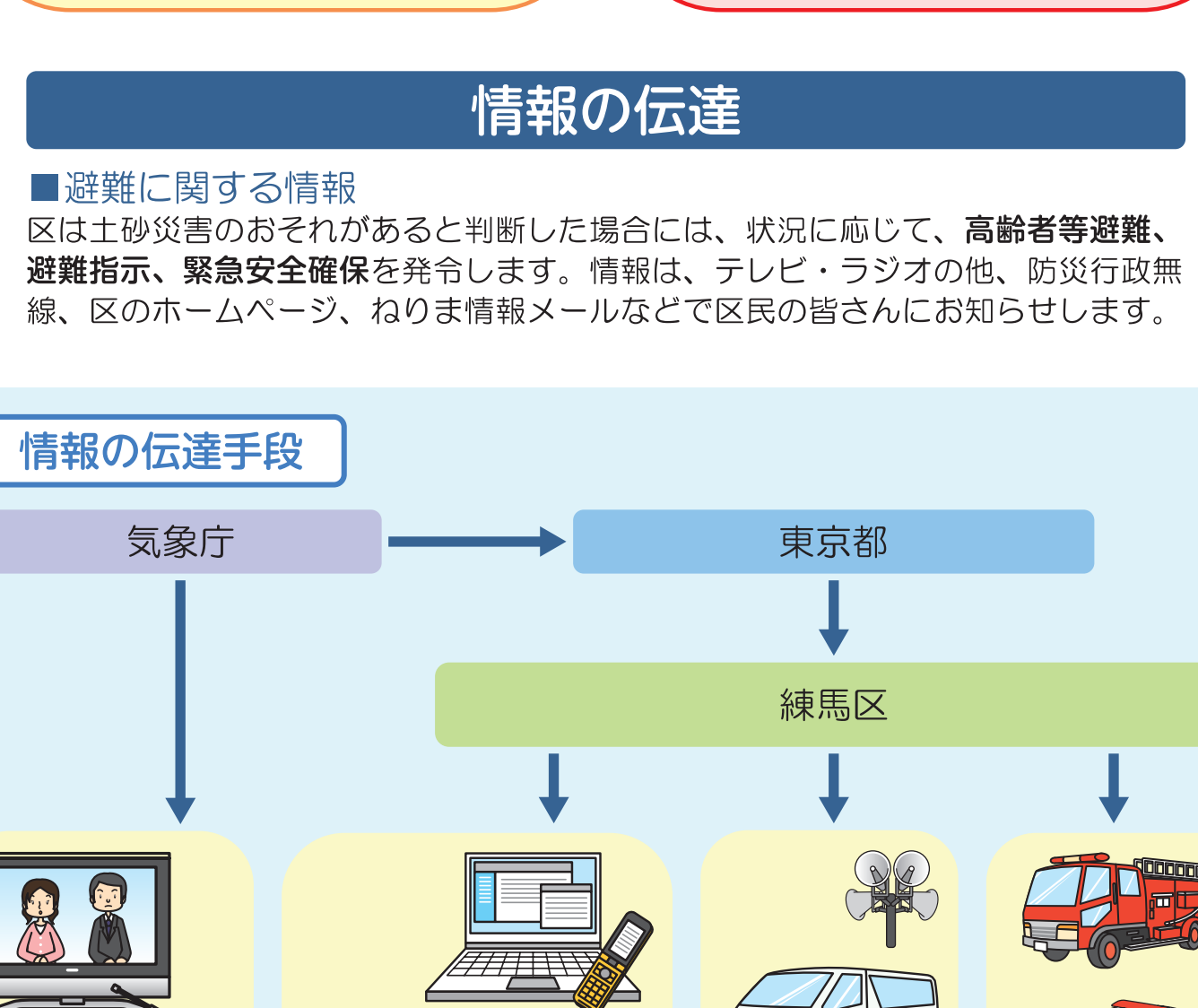
- ・傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
- ・急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域
- ・急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50メートルを超える場合は50メートル）以内の区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

【かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲】

急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動等による力が建築物の耐力を上回る区域



区が発令する避難情報が発表されたら

警戒レベル	避難情報	避難行動
5	緊急安全確保	命の危険があることから直ちに安全を確保してください。
4	避難指示	危険な場所にいる方は全員速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
3	高齢者等避難	危険な場所にいる避難に時間をおする人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。

※区が発令する避難情報と警戒レベルの関係について、詳細は練馬区水害ハザードマップでご確認ください。

※避難情報の名称等については、令和3年3月5日に閣議決定されたものです。

土砂災害にかかる防災気象情報

土砂災害発生の危険度が高まると、気象庁は、対象となる区市町村を特定して、警戒と呼び掛ける防災気象情報を発表します。

令和8年5月より、住民がとるべき避難行動を判断しやすくなるよう、大雨や台風で災害の恐れがある場合に気象庁により発表される防災気象情報の名称が、より分かりやすく変わりました。

主な変更点

警戒・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。

【変更例】

(旧)「大雨警戒」→(新)「レベル3大雨警戒」

【警戒レベル4相当】の情報は「危険警戒」として発表されます

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」→(新)「レベル4土砂災害危険警戒」

新たな防災気象情報一覧表

	河川氾濫	大雨	土砂災害	災害発生
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警戒	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	2時間～0時間前
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警戒	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 土砂災害危険警戒	数時間～3時間前
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警戒	レベル3 大雨警戒	レベル3 土砂災害警戒	半日～数時間前
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	数日～1日前
警戒レベル1	早期注意情報			

土砂災害時の避難行動

避難時の心得

- 避難の前に確認を
ガスの元栓、電気のブレーカー、戸締まりを確認しましょう。
- 安全な服装、2人以上での避難を
長袖と長ズボンを着用し、普段から履きたれた底が厚めの靴を履きましょう。
- 要配慮者の避難にご協力を
高齢者・障害者・病气・けがなどで避難することが困難な方の避難支援にご協力ください。
- 早めの避難を
避難勧告等の発令がなくても、危険を感じたら早めに安全な場所に避難しましょう。
- 避難時の心がけ
やむを得ず、浸水している道路を通る場合は、傘などの棒を使って安全を確かめましょう。
- 危険回避を
どうしても屋外への避難が困難な状況下などやむを得ない場合には、できるだけ高い階の急傾斜地から離れた部屋へ移動しましょう。

日頃からの備え

土砂災害の被害を防ぐためには、一人ひとりが土砂災害から身を守るように備えておくことが重要です。

非常持ち出し品

必ず持ち出したいもの

飲料水	携帯電話と充電器
食料品	感染症への備え
アレルギー対応食品も含む	マスク
貴重品	消毒液
衣類・下着	体温計

その他個別に必要なもの（常用薬など）

ねりま情報メールにご登録ください

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどの電子メールで、土砂災害警戒情報などの災害情報や避難情報など、区からの重要な情報を受け取ることができます。令和2年度からは、ねりま情報メールに登録すると防災行政無線の放送内容がメールで届くようになります。ぜひご登録をお願いします。

登録方法は、裏面の「区からの情報伝達手段ーねりま情報メール」の欄でご確認ください。

登録はこちら

危険箇所・避難場所をあらかじめ確認

自分の家や住んでいる地域が土砂災害警戒区域、特別警戒区域に属しているか事前に確認しましょう。

日頃から、家族全員で避難場所の確認や避難する道順を決めておきましょう。